

行政相談委員が春の叙勲を受章

福島県 矢吹町担当の行政相談委員

す だ た え こ
須田 妙子 さん (76 歳)

須田委員は、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、福島県の行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、**瑞宝双光章（行政相談功労）**が授与されることになりました。

【功績等】

委 嘱 年 月	平成9年5月(委嘱期間:27年11か月)
表 彰 歴	東北管区行政評価局長表彰(平成24年5月) 全国行政相談委員連合協議会会長表彰(平成25年5月) 総務大臣表彰(平成28年10月)
団 体 役 員 歴	福島行政相談委員協議会理事(平成27年4月～現在)
主 な 活 動 内 容	自宅で随時地域の要望や相談を受付 毎年度、行政相談週間(注)中に特設相談所を開設し、行政相談委員制度の利用を積極的に働き掛け (注)令和6年度から、「行政相談週間」は「行政相談月間」(毎年9月及び10月)となりました。

(本件照会先)

福島行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 佐々木

総務省行政相談センター

まぐみみ福島

電話:024-534-1101

行政相談とは？

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かすものです（無料・秘密厳守）。

【相談例】

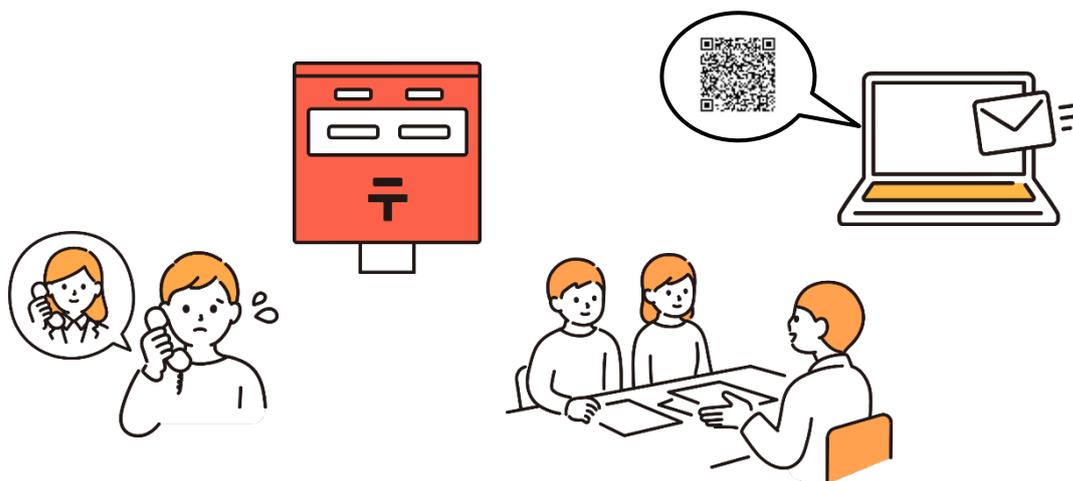
- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

行政相談委員とは？

- ・ 行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。
- ・ 地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。
- ・ 各市町村に1人以上配置されています。
（全国で約5,000人、福島県内で112人（令和7年4月15日現在））

相談する方法は？

行政相談は、電話、対面、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ福島

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん

行政苦情110番 0570-090110